

平成 23 年 3 月 11 日

各 位

株式会社 みなと銀行

国内公募による「無担保社債（劣後特約付）」の発行について

株式会社 みなと銀行（頭取 尾野 俊二）は、国内公募による劣後特約付無担保社債を発行（発行総額 9 7 億円）することとし、本日発行条件を下記のとおり決定しましたので、お知らせいたします。

記

《発行概要》

- | | |
|-------------|---|
| 1. 社債の名称 | 株式会社みなと銀行第 2 回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付） |
| 2. 社債の総額 | 金 9 7 億円 |
| 3. 利 率 | 当初 5 年間：年 2.45 %
5 年目以降：6 ヶ月円 L I B O R + 3.20 % |
| 4. 払 込 金 額 | 各社債の金額 1 0 0 円につき金 1 0 0 円 |
| 5. 償 還 金 額 | 各社債の金額 1 0 0 円につき金 1 0 0 円 |
| 6. 年 限 | 1 0 年（期限前償還条項付） |
| 7. 償 還 期 限 | 平成 3 3 年 3 月 1 7 日 |
| 8. 申 込 期 間 | 平成 2 3 年 3 月 1 1 日 |
| 9. 募 集 方 法 | 国内における一般募集 |
| 10. 払 込 期 日 | 平成 2 3 年 3 月 1 7 日 |
| 11. 振 替 機 関 | 株式会社証券保管振替機構 |
| 12. 引 受 会 社 | 日興コーディアル証券株式会社
大和証券キャピタル・マーケット株式会社 |
| 13. 取 得 格 付 | A a 3（ムーディーズ・ジャパン株式会社） |

独立引受幹事会社との事務手続き

本社債は金融商品取引業等に関する内閣府令（以下「金商業等府令」という。）第 153 条第 1 項第 4 号二に掲げる株券等に該当し、金商業等府令第 147 条第 1 項第 3 号に規定する本社債の主幹事会社である日興コーディアル証券株式会社は、当行の親法人等に該当します。日興コーディアル証券株式会社は、当行の親法人等である株式会社三井住友フィナンシャルグループの連結子会社です。当行は、本社債の発行価格及び利率（以下「発行価格等」という。）の決定を公正かつ適切に行うため、大和証券キャピタル・マーケット株式会社を本社債の独立引受幹事会社（以下「独立引受幹事」という。）とし、独立引受幹事が主幹事会社と事務遂行上で同等の権限をもって引受審査内容の妥当性を確認し、独立引受幹事が主幹事会社から発行価格等の決定に関する情報提供を受けて本社債の発行価格等の決定に関与する等、日本証券業協会の定める「『有価証券の引受け等に関する規則』に関する細則」第 2 条に定める措置を講じています。また、本社債の発行価格等は、日本証券業協会の定める「有価証券の引受け等に関する規則」第 25 条の 2 に定めるプレ・マーケティングの手続きに従い決定しました。

以上

ご注意：この文書は、上記の社債発行に関して一般に公表されるためのものであり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。上記の社債に投資される際は、必ず発行登録目論見書ならびに発行登録追補目論見書をご覧いただいた上で、投資家ご自身でご判断されるようお願い申し上げます。

本件に関するお問い合わせ先
企画部 調査広報室 中島 TEL:078-333-3247